

第4回 臨時会

11月28日

主な審議

◆一般会計補正予算2件

◎職員給与等の減額改正

国を100とすると町は89.7(ラスパイレス指数)の基準ベース

| ラスパイレス指数の状況(過去5ケ年) | | | | | |
|---|------|------|------|------|------|
| ●ラスパイレス指数 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表すもので、平成17年4月1日現在の池田町の指数は89.7で、国家公務員と比べて10.3ポイント低い水準となっている。 | | | | | |
| 区分 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
| ラスパイレス指数 | 94.1 | 93.9 | 93.7 | 91.2 | 89.7 |

◎中央・東・西・八幡各公民館及び温知児童館・池田小・給食センター・保健センターもアスベスト調査完了、すべて不検出

◎池田中体育館アスベスト対策工事220万円で完成

主な質疑

◆池田町職員の給与に関する条例の一部を人事院勧告による改正

- 職員の通勤手当
0・05ヶ月分アップ
- 配偶者の扶養手当
1万3500円から
1万3000円へ
- 給料表の改訂により
0・3%の引き下げ率となる

◆アスベスト調査について

Q 分析調査はいつこの機関でやり、いつ結果が出るのか。池田中学校の体育館はいつから使えるか

A 10月27日付けで岐阜県公衆衛生検査センターへ12月20日まで調査を委託した結果、公共8施設すべて不検出で

あった。11月28日から使用できる。

◆住民監査請求の補正予算について

Q 9月29日付けで出された「住民監査請求に伴う補正予算」の説明とその後経過は

A 9月28日に届け出があった。60日以内に監査委員会の決定があり6回程、開催したことによる委員への報酬と旅費等の関連費用20万5千円。協議の結果、財務会計行為の違法性に結びつくものは認められず棄却としたが、町側へは監査委員より町政執行と運営にあたっては法令を守り責任体制を確立するよう要請文が出た。